

別紙 1 - 1

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 吳屋 淳子

論 文 題 目

沖縄県八重山諸島における「学校芸能」の創造と展開に関する研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 服部美奈

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 西野節男

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 大谷 尚

論文審査の結果の要旨

本論文は、民俗芸能を創造する「場」としての学校に着目し、「学校芸能」という新しい概念を用いて、沖縄県八重山諸島で受け継がれる八重山芸能の創造とその継承過程を明らかにするものである。本論文において「学校芸能」は、学校と地域社会の相互作用を通して創造される民俗芸能と定義される。そしてそれは、他地域の民俗芸能や国の文化政策の影響を受けながら地域社会の文脈のなかで展開し、地域の民俗芸能の継承者を生み出すものと捉えられている。

本論文は、八重山諸島の県立高校3校（八重山高等学校、八重山農林高等学校、八重山商工高等学校）を研究対象とし、（1）人々によって継承されてきた八重山芸能が、民俗芸能の継承基盤である村落と学校との相互作用を通して新たに「学校芸能」として創造され、その「学校芸能」が地域社会においても受容されていること、（2）「学校芸能」の創造と継承は八重山内部だけでなく、沖縄本島の琉球古典芸能との関係性や文化庁による施策の影響を受けて展開していること、（3）「学校芸能」の誕生により、研究所が養成する特定の流派の継承者とは異なる新たな継承者が生み出されていることを民族誌的アプローチによって明らかにしている。

以下、各章の概要を示す。

序章では、先行研究の検討とともに本論文の目的が示されている。「歌と踊りの島」というイメージが強い八重山諸島は、芸能が脈々と受け継がれている地域であるとされてきたが、その継承形態についてはこれまで明らかにされてこなかった。また、民俗芸能に関する人類学や社会学分野の先行研究は、そのほとんどが地域社会とのかかわりに着目した研究であり、学校に着目した研究はほぼ皆無であった。本論文において民俗芸能の新たな継承の場として学校を位置づけ、現代社会における民俗芸能の継承過程を「学校芸能」という視点から捉えなおすことの意義が示された。

第1章では、八重山諸島の地理と歴史的背景、戦後八重山における学校教育の歴史が論じられている。八重山は沖縄本島から400キロ以上離れ、日本本土からみても遥か南方に位置しており、二重の意味で中央の政治から離れた周縁に位置している。本章では、「八重山文化」の形成と八重山の民俗芸能を考える上で、このような地政学的背景を視野に入れることの重要性が指摘されている。そして、米軍政府時代（1945-1951年）および琉球政府時代（1952-1971年）に、八重山ではすでに独自の教育活動が行われていたこと、「学校芸能」の誕生と発展に重要な役割を果たした県立3高校のOB会がこの時期に結成されたことが明らかにされている。

論文審査の結果の要旨

第 2 章では、八重山芸能の成立過程が論じられている。第一に、八重山芸能とよばれる芸能体系が古くから存在していたのではなく、琉球古典芸能との接触によって沖縄との差異が意識されるなかで、今日の「八重山芸能」が独自の芸能として創りあげられたことが明らかにされている。第二に、このような八重山芸能が学校に取り込まれ、「学校芸能」として創造される過程を、沖縄固有の芸能教授システムである「研究所」との関係性から明らかにしている。

第 3 章では、八重山芸能を創造・継承する主体としての学校が考察されている。第一に、勤務する高校で 1960 年代に八重山芸能クラブを立ち上げた教員への聞き取り調査を通して、学校における八重山芸能の導入と定着過程が明らかにされている。第二に、沖縄県高等学校教職員組合および琉球大学八重山芸能研究会の事例を通して、学校で八重山芸能が教えられるようになった背景が明らかにされている。

第 4 章では、学校と地域社会、全国高等学校文化連盟および沖縄県高等学校文化連盟、そして文化庁の四者間の関わりに着目し、「学校芸能」の創造とその展開が明らかにされている。全国高等学校文化連盟の設立と全国高等学校総合文化祭が開催されるに至った経緯、そして、沖縄県高等学校文化連盟の設立と沖縄県高等学校総合文化祭および沖縄県高等学校郷土芸能大会の実態が明らかにされている。これにより、県郷土芸能大会に参加する生徒や教師、そして地域社会が相互に関わりながら「学校芸能」が創造される過程を明らかにし、「学校芸能」の創造過程に与えるコンクールの影響が明らかにされている。

第 5 章では、近年の高等学校学習指導要領改訂に伴う教育課程の編成に着目し、教科として学校で教えられる八重山芸能の特徴が考察されている。第一に、学校設定科目として設置された「郷土の音楽」や「郷土の芸能」では、機械を使わず自分の耳で聞き分けてチンダミ（調弦）を行うなど、八重山芸能の基本を学ぶことが重視されていた。第二に、「郷土の芸能」では八重山古典民謡だけでなく琉球古典音楽についても学習する時間が設けられており、幅広い芸能の知識の習得が目指されていることが明らかになった。これらの考察を通して、「学校芸能」の創造と展開に果たす学校設定科目の独自の役割が明らかにされた。

第 6 章では、八重山諸島の 3 高校の郷土芸能部で行われている「学校芸能」の創造と展開について考察されている。郷土芸能部の生徒たちは、自分の演舞が地域の人々から「見られる」存在であることを意識することにより、地域の人々に承認される八重山芸能の担い手を目指すようになった。また、このような意識は地域で行われている民俗芸能を積極的に学ぼうとする姿勢にもあらわれている。

論文審査の結果の要旨

以上のことから、八重山の高校の郷土芸能部の活動は、八重山芸能の演じ手を育てると同時に、八重山芸能を「見る」側も育てていることが明らかになった。このことは、民俗芸能を創造・継承する過程で、学校の部活動が独自の役割を担っていることを示している。

終章では、結論として民俗芸能の継承形態の一つとして学校を捉える必要性が指摘された。そして今後も、「学校芸能」が民俗芸能の創造と継承に影響を与える存在であることが示唆された。

以上の研究内容にみられる本論文の独自性と学問的貢献として特質すべきは次の3点である。

第一に、学校で新たに創造される民俗芸能を「学校芸能」と捉え、地域社会でみられる継承形態とは異なる、新たな継承形態が生み出されていることを明らかにした点である。特定の流派を教授する研究所とは異なり、学校では流派を越えた技の習得や教科学習を通して八重山芸能が学ばれている。このことは民族芸能の創造と継承において学校が独自の機能と役割を果たすことを示している。

第二に、沖縄本島からも日本本土からも周縁に位置づけられる八重山諸島において、「八重山らしさ」を追求する地域独自の教育実践が戦後の復興期からみられたこと、そしてその実践が現在まで継続していることを丹念なフィールドワークによって明らかにした点である。

第三に、上記の研究成果は、教育学のみならず、人類学や社会学に対しても新たな知見を提供するものである。学校を地域文化の創造と継承を担う主体として位置づけたこと、沖縄本島とも日本本土とも異なる歴史・文化的背景をもつ八重山における地域社会と学校との複雑な相互作用の関係を「学校芸能」という概念を用いて明らかにした点は、高く評価される。

一方、本論文に対して審査委員からは以下の疑問点が示された。

(1) 分析概念として **Small の Musicking** という概念が用いられているが、これを用いる必要性があったか。

(2) 学校芸能の創造に対する文化庁の施策の影響を論じているが、関係者へのインタビュー等、文化庁を対象とするフィールドワークを行わなかったのはなぜか。

(3) 当事者性の問題、つまり調査者が沖縄本島出身であることが調査にどのような影響を与えたかについて内省すべきではなかったか。

論文審査の結果の要旨

(4) 本研究の実践的な示唆は何か。調査対象となった地域や人々にどのような意味を与えうるか。

(5) 八重山諸島の民俗芸能を「八重山芸能」として一括りに論じているが、八重山諸島内部でのアイデンティティの差異はないのか。

(6) 沖縄本島および日本本土との関係性は論じられているが、地理的にも近い台湾との関係性にふれる必要はなかったか。

(7) 民俗芸能の創造と継承にとって重要な存在である研究所について詳しく論じられていないのはなぜか。

これらの指摘に対して、博士学位請求者はよく認識しており、質疑に対する応答も具体的かつ適切なものであった。以上を総合して、本論文は新たな視点と知見を提供するものと認められた。

よって、審査委員は全員一致して、本論文を博士（教育学）の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」と判定した。